



介護認定調査だより (No.3)

今回は介助の方法における【頻度】に関する考え方について、特記事項の書き方も含めてみていきましょう。

eラーニングより



【2-2 移動】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。
 居室の隣にあるトイレまでの移動（5回程度/日）など、通常は介助なしで行っているが、居室から離れた食堂（3回/日）及び浴室（週2回）への車いすでの移動は全介助となる。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）

- ① 介助されていない
- ② 一部介助
- ③ 全介助

eラーニング【解説】【2-2移動】について

【発生頻度の多い行為について】一定期間（調査日より概ね過去 1 週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択します。その場合、その日頃の状況や介護の手間等について、具体的な内容を「特記事項」に記載します。 正解は①



確認のポイント

- ◆ 日常生活における移動の機会を特定する(排泄・食事・入浴等)
- ◆ 具体的な介助の方法を聞き取る
- ◆ より頻回な状況で選択する

eラーニングの問題を表にまとめると…

移動場所	介助の方法	頻度
トイレ	介助なし	5回/日
食堂	車椅子全介助	3回/日
浴室	車椅子全介助	週2回

このように、実際の認定調査のときも表でまとめておく、特記事項を書く際にわかりやすいですね！



頻度は、できる限り「具体的な数値」で記載しましょう。

- 1日3回、1/週等 → 誰もが、同じとらえ方ができる
- × ときどき、よく → 人それぞれのとらえ方があり、あいまい

基本調査で「介助されていない」を選択する場合でも、実際には介護の手間が発生している場合があります。特記事項に「介護の手間」と「頻度」を記載することで二次判定において適切な評価につながります。

外出行為に関しては選択基準に含まれませんが、自宅内の様子だけでなく、自宅外での移動の様子についても聞き取り、特記事項に記載しましょう。



パーキンソン病など心身の状態に日内変動がある場合は、それぞれの状態での介護の手間を記載し、介護の手間の総量に違いがあることを示すことが大切です。

介助で評価する調査項目について

	主な調査項目	選択肢の特徴	基本調査の 選択基準	特記事項	留意点
介助 の 方法	生活機能 (第2群を中心に12項目) 社会生活への適応 (第5群を中心に4項目)	「介助」の 表現が含まれる	介護者の 介助状況 (適切な介助)	介護の手間と頻度 (介助の量を把握できる記述)	「実際に行われている介助が不適切な場合」

お知らせ

eラーニングシステム「全国テスト10」の受講はお済みですか？



奈良市でも、厚生労働省による「認定調査員向けeラーニングシステム」の活用を推進しています。
令和元年10月9日より新しく配信された「全国テスト10」を未受講の方は、ぜひ、受講をしていただき、認定調査にお役立てください。

「eラーニングシステム」未登録の方は、下記奈良市ホームページをご確認ください。
<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1520218394787/index.html>



「奈良市介護保険認定調査員マニュアル」はこちらでご確認ください。
<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1561426016866/index.html>



奈良市ホームページのリニューアル（令和2年2月26日予定）に伴いアドレスが変わります。
リニューアル後、しばらくは「リダイレクト」機能により自動的に新しいアドレスへ移ります。
新しいアドレスは、No.4にてお知らせする予定です。